

平成22年生駒市教育委員会第9回定例会会議録

1 日 時 平成22年9月29日(水) 午前10時～午前10時45分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 301会議室

3 審査事項

(1) 平成22年生駒市議会第4回(9月)定例会提出議案の結果について

4 出席委員

委員長 中井 公 人
委員 平本 重 次

委員(委員長職務代理者) 村田 浩 子
教育長 早川 英 雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長 大津輪 幹 夫

生涯学習部長 長 田 二 郎

教育総務課長 峯 島 妙

教育指導課長 井 上 廣

学校給食センター所長 平 尾 嘉 宏

生涯学習課長 西 野 敦

施設管理課長(中央公民館長兼務) 上 埜 秀 樹

芸術会館長 長 嶋 美 穂

南コミュニティセンター館長 中 井 啓 雄

北コミュニティセンター館長 吉 岡 治 彦

図書会館長 生 田 敏 史

スポーツ振興課長 中 井 宏

教育総務課課長補佐 吉 岡 秀 高

教育指導課課長補佐 伊 東 英 治

生涯学習課課長補佐 今 野 敏 夫

図書会館副会館長 向 田 真理子

教育総務課(書記) 楠 下 崇 子

6 傍聴者 なし

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成22年生駒市教育委員会第9回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第9回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告です。

10月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：日程第4、報告第15号、平成22年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案の結果についてを議題といたします。

教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長：日程第4、報告第15号、平成22年生駒市議会第4回（9月）定例会提

出議案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第1号の規定により、ご報告いたします。

生駒市議会（第4回）定例会は9月9日に開会し、先の教育委員会定例会で審議いただきました教育委員会関係議案の平成22年度生駒市一般会計補正予算（第2回）は、開会初日の本会議で上程され、委員会付託となりました。

環境文教委員会は9月17日に開催され、審議の結果、原案のとおり可決され、9月27日再開の本会議でも原案のとおり可決されました。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、議案第15号、平成22年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案の結果については、報告のとおり了承することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上ですが、ほかにごございませんか。

スポーツ振興課、中井課長どうぞ。

○中井課長：昨年9月の定例会で提案し、ご審議いただきました、スポーツ振興基本計画策定に係る生駒市スポーツ振興審議会への諮問案件におきまして、検討期間を本年9月30日を答申期日としておりましたが、策定作業が若干遅れておりますことから、答申期日に間に合わない状況にあることをご承諾いただきたく、ご報告いたします。

なお、策定作業は、生駒市スポーツ振興審議会に基本計画策定部会を設立し進めていただいております、生駒市らしい計画となるよう案の最終調整中でありまして、文章をできるだけ減らしてグラフや写真を配し、見やすく読んでいただける計画書にできるよう、答申をいただく予定です。

また、答申後はパブリックコメントの期間も必要ですし、年度内に計画書を発行しなければなりませんので、できるだけ早く答申いただけるよう調整してまいりたいと考えております。ご承諾をお願いいたします。

○中井委員長：わかりました。行事等もあり忙しいと思いますが、良いものができるよう、お願いします。

ほかにごございませんか。

教育指導課、井上課長、どうぞ。

○井上課長：先般、新聞報道にもありました平成22年度の暴力行為について、生駒市立学校の状況をご報告いたします。

生駒市は件数で申しますと、小学校7件と中学校で108件を確認しておりまして、昨年度と比べると減少しております。内容につきましては、一番多いものは器物破損でございまして、特定の児童生徒による繰り返しが多かったということですが、ふざけや冗談がエスカレートしての行為が多く、手加減や限度がわからず暴力行為や器物破損になったケースが多いと認識しております。

本市の学力学習状況調査でも、子どもたちの規範意識の弱さというものが課題となっておりまして、自分の感情をコントロールできない、ルールを守るという意識が低いとみております。また、コミュニケーション能力の不足のため、集団と折り合うことが苦手な子たちの増加がみられます。

学校教育全体を通じまして、規範意識の醸成と伝え合う力をはぐくむとともに、大人社会のモラルの低下、規範のすさまじさが子どもの世界にも影響していると考えられることから、保護者とも連携して家庭教育の強化に努めたいと考えております。

○中井委員長：全国的にも連日悲しい事件や痛ましい事件が数多く報道され、中には子育てに関連した事件もあり、寂しい世の中だと感じることがあります。

今のところは、ふざけや冗談が原因の器物破損が多いということですが、問題行為がエスカレートする前に対処し、児童・生徒と教職員だけでなく、保護者を交えて連携をとりながら、生活指導に取り組んでください。これまで以上に指導を徹底されるよう、お願いします。

○平本委員：地域の子どもたちを見ていても、落ち着きのない様子を感じることがあります。道端で爆竹を鳴らしたり、子どもたちの服装が乱れていたり、通学途中でこのような状態ですから、学校でも何かしらの問題が起こっているのではないのでしょうか。

私は、教職に就いていた時に生徒指導を担当していましたので、そのころの経験から、現場の先生方が相談したり情報交換したりする場所は絶対に必要だと思いますが、直接、市教委へ相談に行くことはためられると思います。

問題行動があった場合には、その行為への対処の仕方だけでなく、行為に至った原因とといいますか、内容を把握することも同じくらい大切です。昔は、何かあれば生徒指導部会の臨時会を開いたり、青少年センターへ相談に行ったりと、学校間を越えて情報を共有し相談できる体制ができていましたし、市教委の指導主事の先生も、特に用事がなくても学校へ様子を見に来てくれたことがありました。

現場は、今も昔も大変だと思いますので、青少年センターのような機関が復活できれば良いと思いますし、各校の生徒指導の先生方に対する指導や支援を切にお願いします。

○村田委員：先日、地元の中学校が自由参観の日を設けてくださったので、見学に行ってきました。学校の様子が気にかかっていたのですが、先生方があちこちで子どもたち

に声をかけ、丁寧に接してくださっていました。また、廊下などで、顔見知りの子から話しかけられることもありましたが、挨拶もしてくれました。

別の日ですが、文化祭では皆、元気に歌っているところを見ることができました。

校長先生からは、家庭の事情や友人関係等、様々な事情で落ち着きのない生徒が増えて対応に苦慮していると聞きましたが、このように年度途中で起きるいろんな問題に対応するためには、物も大事ですが、必要なときに必要な人を必要なところに置くということが非常に大切だと実感しました。

市教委の方では、このような場合、どのような対応ができるのか教えてもらえますか。

○井上課長：県の生徒指導係とも連携して対応したり、必要であれば県からスクールサポーターを派遣していただくなどの人的措置を講じています。

○峯島課長：補足になりますが、生徒指導加配として、市費でも常勤の講師を派遣するケースもあります。

○中井委員長：私も、青少年センターは必要ではないかと思えます。

かつて、奈良県下で生徒が荒れる傾向にあったことがあり、県教委も生徒指導主事を増やし、連絡協議会を月1～2回開くなど情報を共有し、県全体として連携を強め対応したことがありました。

生徒同士の世界でも連携といいますかネットワークがありますから、児童・生徒の問題は特定の学校の問題ということではなく、今後、他の地域へも広がっていく可能性があるということを念頭において対処してください。

全市的な取り組みとして、生駒市には青少年健全育成事業があったと思いますが、どうなっていますか。

○早川教育長：市長が会長を務めている地域ぐるみ健全育成推進事業というものがありますが、十分機能していると思えます。

私どもも、生徒指導の必要性は十分認識しています。青少年センターが存続し、青少年指導の協議会等があれば、それに越したことは無いのですが、機構改革によりセンターが廃止となりました。しかし、教育支援施設に学校教育だけでなく、生徒指導や青少年の指導に係ることもできるよう、指導員1名を増員して相談窓口を確保しております。

○平本委員：先ほども話に出たように、生徒指導の問題は特定の学校の問題ではありません。教育支援施設は、良い場所にあると思えますし、各中学校の生徒指導主事と市教委の指導主事等が連携し、気軽に集まって情報交換や相談ができる体制を作ってもらいたいと思えます。

教育支援施設の指導員は、中学校の生徒指導部会へ出席していますか。

○早川教育長：教育指導課には4名の指導主事があり、1名は幼稚園の指導主事ですが、残り3名は中学校の生徒指導を経験したものばかりです。指導主事の中から1名は生徒指導部会に出席していますが、支援施設の指導員は、生徒指導部会へは出席していません。

しかし、体制はできていると思いますので、市教委へは来づらくても、教育支援施設を有効活用していただければと思います。

○中井委員長：事務局の指導主事は、校園長会には出ていますか。

○井上課長：出席しています。また、何かあればすぐ学校へ出向くなど、学校との連携は図っています。

○中井委員長：生徒指導は大変重要な問題です。学校が荒れてくると、他の生徒へも影響が出ると思いますし、学力の低下等にも関係してくると思います。

これまでの話を聞く限り、事務局としても生徒指導に関する対応や支援体制は、おろそかにしてないということです。今後は腹を割って話ができるような雰囲気作りと、関係者との連携強化に努めてください。

ほかに、何かございませんか。

○村田委員：8月29日に開催しました市民カレッジの報告をさせていただきます。

生のもの、発酵させたもの、煮出したものの3種類の藍を使いまして、藍染のハンカチ作りに挑戦してもらったのですが、それぞれ色合いの異なったものができあがりまして、参加者の皆さんに楽しんでもらえました。

○西野課長：村田委員さんには、準備の段階からいろいろとありがとうございました。子どもだけでもできるものを親子でやってもらったのですが、当日のアンケートを見ますと、親子のふれあいを実感してもらえる機会になったように思います。

また、学生ボランティアの方に協力してもらったんですが、非常に親切に指導してもらったし、準備も楽しかったという感想をもらいました。充実した講座を実施できたと思います。

○中井委員長：ほかにございませんか。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午前10時45分 閉会